

# 大学職員の【副業と兼業】手続き概要とポイント

厚生労働省は企業の就業規則のひな形になる「モデル就業規則」を改め、副業を原則容認する事としました。さて、大学職員が、副業や兼業を申し出た場合、御校ではどうされますか？

手続きなどの運用方法や規程はございますか？

今後社会の動きが変わっていく中で、大学は副業禁止、兼業禁止を唱え続けますか？

これらの働き方を認めるには、どのようなメリット、デメリットがあるのか、そして賃金、労働時間、安全管理義務の範疇はどこまで求められるのか、そのポイントを解説致します。

今回は教員ではなく、一般職員のケースにスポットを当てて、皆様と共に考えて参りたいと思います。

|                                      |                       |   |
|--------------------------------------|-----------------------|---|
| <b>2018年 6月29日 (金)</b>               |                       | 13:30 開場<br>14:00 開会<br>16:30 閉会                                  |
| 職員「副業、兼業」と今後の課題<br>～なにを管理し、規程化するのか？～ |                       | 社会保険労務士<br><b>福田 謙一</b>   |
| 会 場                                  | 新橋フィルポート会場            | TEL (当日のみ)<br>03-6280-6540  |
|                                      | 新橋駅前ビル1号館 4F 新橋駅汐留口直結 |   |
| 参加費                                  | 8,640円                | ※この申込書を当日お持ち下さい。<br>お名刺2枚ご用意ください。<br>※労務顧問等のご契約大学、企業法人方は3名まで無料です。 |



東京都港区新橋2丁目20番15号  
新橋駅前ビル1号館4階  
TEL 03-6280-6540  
●新橋駅汐留口1分。右隣は2号館なのでご注意ください！  
地下通路のご利用が便利です。JR新橋駅汐留口改札の正面がビル入口

(株)プロサーブは成長と躍進を続ける企業と学校を、人事・労務の両面から強力にサポートいたします。人事制度・賃金制度の構築、評価制度導入まで、高品質なサービスの提供をお約束致します。

**(株)プロサーブ セミナー事業部**  
東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F  
TEL 5537-6780 <http://www.pro-sv.jp>

お申込 → FAX **03-5537-5281**

このちらしが受講票となります。当日お持ちください。

|         |     |       |          |     |   |
|---------|-----|-------|----------|-----|---|
| 学 校     |     |       |          | TEL |   |
| 部 署     |     |       |          | FAX |   |
| 参加者①    | 御役職 | 様     | ②        | 御役職 | 様 |
|         |     |       | ③        |     | 様 |
| 住 所     | 〒   |       |          |     |   |
| ご質問     |     |       |          |     |   |
| 貴校の教職員数 | 名   | 領収書有無 | 個別相談希望は○ |     |   |

**【個人情報の取扱について】**  
ご記入いただきました個人情報は、お申込みいただきました件のご連絡及び最新情報・サービス情報提供に限定して利用します。  
なお個人情報は(株)プロサーブ 個人情報保護方針則り厳重に管理し、第三者への提供は致しません。

※当日個別でのご相談、質問のご希望がございましたら、概略記載の上FAX下さい。 15分/校 ※受付順での対応となります。

【参加費お振込先】 三菱UFJ銀行 横浜支店 普通4666306  
口座名義 (株)プロサーブ キャンセルは開催前日まで全額返金致します。